

市民講座

浦和法律事務所 第14回市民講座

知らなきゃもったいない!

働く人を守る労働法

近頃、メディアでも取り上げられることの多い労働問題。

労働関係の法律は、働いている方皆さんに関係する、とても身近な法律です。

しかし、このような身近な法律なのに、具体的にどのようなことが定められているのか、働く人にどのような権利があるのか、よく分からないという方も多いのではないのでしょうか。

あなたが働くなかで、いざ労働関係のトラブルが生じたときに、泣き寝入りをしないためにも、労働法に関する知識を学んでみませんか？

本講座では、働くうえで知っておきたい労働分野の法律知識を、事例を交えながら、分かりやすく解説します。

§ 日時 § 2017年2月18日(土)

午後2時00分～3時00分

(受付開始:午後1時45分)

§ 会場 § 浦和法律事務所 会議室

§ 参加費 § 無料(資料のみのご希望はご遠慮願います)

§ 講師 § 弁護士 守重典子

(埼玉弁護士会所属)

定員 18名

ご参加は
お申込み優先
(TEL または FAX)
です

講座終了後、受講者を対象に 無料法律相談会 を開催します

相談会は、本講座の受講者の方の新件のみが対象で、完全予約制となります。
相談をご希望の方は、必ず前日までに、お電話(048-833-4621)にて詳細をご確認のうえご予約をお願いします。

お申込み 浦和法律事務所 TEL 048-833-4621 / FAX 048-833-6716
お問合せ

【受付時間 TEL:午前9時～午後6時 / FAX:24時間】

さいたま市浦和区高砂2丁目3-19 新高砂ビル3階

<http://www.urawa-law.jp/>